



2025年10月31日

各 位

会社名 日本金属株式会社
代表者名 取締役社長 下川 康志
(コード:5491 東証スタンダード)
問合せ先 常務執行役員管理本部長代行 薄井 信行
(TEL 03-5765-8100)

**自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による
自己株式の買付け並びに主要株主の異動 (見込み) に関するお知らせ**
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、主要株主の異動が見込まれることとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、計画概要を2020年3月25日、数値目標を2021年3月25日に発表いたしました第11次経営計画「NIPPON KINZOKU 2030」(2020年度～2029年度の10ヶ年計画)において、次世代技術の普及により事業環境が急激なスピードで変化することが想定される中、将来の新たなニーズに対応する新技術・新製品を主力とする事業構造の変革を図り、ビジョン「人と地球にやさしい新たな価値を共創する Multi & Hybrid Material 企業」の実現と創立100周年にあたる2030年に向けた企業価値の向上と持続的成長に取り組んでおります。

その経営計画を推進していく中、当社は財務戦略として、成長投資、株主還元及び財務体質の安全性のバランスを確保しながら、経営資源を最適に配分することを基本方針としておりますが、この度、株主還元の充実を図るため、自己株式の取得について検討していたところ、当社の主要株主より、保有する当社株式の一部を売却する意向を有している旨の連絡を受けたため、当該売却による当社株式需給への影響を緩和するとともに、資本効率を改善し、既存の株主の皆様にとっては、EPS(一株当たり当期純利益)の向上につながることから、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得を実施することといたしました。

2. 取得の方法

本日、2025年10月31日の終値840円で、2025年11月4日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 238,100 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.56%)
- (3) 株式の取得価格の総額 : 200,004,000 円 (上限)
- (4) 取得結果の公表 : 2025 年 11 月 4 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。
 - (注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。
 - (注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考) 2025 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) : 6,694,036 株

自己株式数 : 5,964 株

4. 主要株主の異動 (見込み) について

上記の取引に伴い、当社の主要株主の異動が見込まれます。なお、確定次第速やかにお知らせいたします。

以 上